

令和4年度 第1回うるま市総合教育会議 議事録

1. 日時 令和4年5月30日（月）14時00分～15時30分

2. 場所 うるま市役所本庁舎東棟3階 大講堂

3. 協議テーマ 「うるま市教育大綱の策定」について

4. 出席者

【構成員】 市長 中村正人
教育長 嘉手苺弘美
職務代理者 石川聡
教育委員 大石英助、田幸正彦、仲宗根桂子

【関係者】 （社会教育部）赤嶺部長、兼城参事、川端課長、松田係長、蔵根係長、
天願課長、美里課長、宮城課長、久場課長、榮野川館長
（学校教育部）宇江城部長、志堅原課長、仲村渠課長、中村主幹、
平川センター長、恩納所長
（こども未来部）金城部長、上運天参事、宮城課長、山根課長、松本課長、
佐久田主幹、赤嶺課長、金城課長、喜久山課長

【事務局】 企画部企画政策課
金城部長、玉城課長、宮城係長、後蔵根、沢紙、仲宗根

5. 傍聴人 1名

6. 議事録（※別添のとおり）

【中村市長】

それでは、協議事項「うるま市教育大綱の策定について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

-----うるま市教育大綱（案）について説明-----

【中村市長】

今、説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【大石委員】

表現について、3 ページ目の基本施策 1 の中に、「子どもたちに健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びが保障される」との文言ですが、うるま市が主体になって取り組むためには、「子どもたちに健康・安全で文化的な生活、豊かな遊びを保障することで」との表現が良いかと考えますので、後ほどご意見ください。

2 点目に、基本施策 2 の中で「豊かな心とたくましい体、望ましい生活習慣や食習慣等を育み」とありますが、「豊かな心とたくましい体を育み、望ましい生活習慣や食習慣等を確立します、又は形成します」、というように、言葉を分けた方が良いと考えます。

3 点目に、基本施策の 2、6、8 については、理論が 3 から 4 行になっておりますが、基本施策 7 文化・芸術の振興の 2 行目のように、「目指します。また、」と、接続詞でつないでいることで非常に分かりやすい表現となっている。このような感じで分けてはどうでしょうか。例えば、基本施策 8 の 2 行目、「意識や関心を高めます。また、文化財の」と、するほうが理解しやすいかと考えます。

【中村市長】

只今、大石委員よりありましたご指摘の点について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました点につきましては、表現の仕方の部分が、その方が良く伝わるのではないかとというご意見ですので、そのとおりの内容で修正し、確定とさせていただきたいと思います。

【中村市長】

大石委員からございましたように、あくまでもこの表現が望ましいのではとのご指摘でありましたので、事務局に持ち帰って、その表現等に近いもので修正しますが、それでよろしいでしょうか。

【教育委員】

(反対意見なし)

【中村市長】

他、ご意見はございますか。

【石川委員】

1 ページ目の「4 策定にあたって」ですが、(3) 大綱は教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌し定めます、という場合、第17条は、国の教育振興基本計画を謳っており、2項は市町村と県を含めた公共団体の教育振興基本計画を謳っております。今回の表現では、「基本的な方針とは、国の教育振興基本計画」との文言が入っていますので、これを注釈で説明するのではなく、例えば「教育基本法第17条第1項に規定する」との表現であれば、国の教育振興基本計画を指していると判断できます。または、「17条に規定する国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し定めます」とする方が、説明としては良いかと考えます。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。石川委員からありましたように「17条の第1項」とするか、後半の部分で「国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し定めます」と文言を追記するか、どちらの表現にするか、事務局に持ち帰って精査し、確定とさせていただきます。

【中村市長】

この点について理解しないといけないことは、全体的に包含して17条の規定によって、全体的に踏み込める形で物事を容認したのか、それとも、「17条の第1項」と表現することで、国の教育振興基本計画を指すことを意図していたのか、事務局にて持ち帰り、適切な表現に訂正をお願いします。

それでは、他にご意見ございますか。

【大石委員】

3 ページの基本施策1の「(1) 多様な幼児教育・保育を充実させます」とありますが、前回の大綱では、「(1) 幼児教育の充実」との表現でした。今回「多様な」との表現が追加されていますが、その想いをお聞かせください。

【こども教育保育推進課長】

「多様な」との表現の中に、医療的ケアを要する子や配慮を要する子が増えてきていることや、外国籍のご両親を持った子どもたちが増えている現状を踏まえた、幼児教育・保育を充実させたいとの思いから、このような表現となっております。

【大石委員】

先ほどの事務局の説明の中では、幼保一元化という言葉で説明しておりましたが、配慮を要する子や外国籍の子ども達のような多様な現状に柔軟に対応できるようにとの、具体的な事例で大変よく理解できました。

そこで、配慮を要する子に対して、家庭、小規模保育、認定こども園、公立幼稚園等

で関わっていくことになるが、子ども達が行き場を失うことがありはしないのかと考えることがある。例えば、公設公営については対応可能と思うが、民営の施設においては、対応ができないところがあるのではないかと危惧していますが、どうでしょうか。

【こども教育保育推進課長】

大石委員がお話された懸念がございましたが、去年頃から、そのようなことがないよう、各保育施設において受け入れを行うよう保育幼稚園課の方から推進しております。具体的には点数制という形を設けまして、保護者のニーズに応じて対応できるようにしております。また、巡回相談において、各園にて困り感はないか相談にも応じており、現在のところ受け入れが出来ないという声はなく、どの園でも受け入れてもらっている状況でございます。

【大石委員】

どの園でも受け入れてもらっているということ、また、巡回相談により手厚く指導されているとのことですが、例えば、配慮を要する子ども達のために加配の保育士を配置することもお考えでしょうか。

【こども教育保育推進課長】

実際に加配も配置されております。子どもたちの支援を要する程度に応じて、1対1、又は2対1と配慮し、加配をつけております。

【中村市長】

制度的なことを伝えた方が良いのではないかと。国の指導の下に予算を活用しながら、加配を配置しているというような説明をお願いします。

【こども発達支援課】

先ほど説明がありましたように、子どもの支援を要する程度に応じて加配を配置する基準を設けまして、支援を受ける子どもの数に応じて、調整機関として受け入れやすい体制づくりを整え、可能な限り活用していただけるように進めております。

【中村市長】

こども未来部長、こどもステーションの件を少しご説明をお願いします。うるま市が行う配慮を要する子への対応についての案内となるのではないのでしょうか。

【こども未来部長】

配慮を要する子や障がいを持っている子への支援について、部としても数年前から拡充が必要であるということから、こども部だけでなく教育委員会、福祉部、関係部署間で調整を重ね、こどもステーション設置の提案が上がり、拠点となる施設、体制づくりのために復帰記念会館跡地に開設する運びとなりました。福祉棟と医療棟を設置し、民間の力も活用しながら、福祉棟において児童発達支援センターと親子通園事業を予定しております。また、発達が気になるお子さんをお持ちの保護者に対する相談体制も整えており、子どもたちだけでなく保護者の不安解消や、各種支援につなげていけるよう計

画しております。更に、庁内においても、切れ目のない支援にもつながるように取り組んでいるところでございます。

【中村市長】

教育委員の皆さん、部長がおっしゃっていたことは実は画期的なことでありまして、小学校、中学校と教育の分野に入った時と、生まれてから就学前までを梯子をかけるようにきちんと繋がりたいということが趣旨であります。中部一連には障害関連の専門施設がないという状況の中、気になる子どもたちは増えている。これを何とかしようということで、こども部が一丸となって体制づくりをしようということで、今年の8月に開設となります。訓練をすれば小学校に進学した際に、困り感が軽減される。また、普通の子と同じ環境で教育を受けることができるのではないかと、との思いがございました。まだ始まってはいませんが、先ほど大石委員が危惧していましたように、一人も取り残すことなく適切な支援のもと、小学校へ繋げていきたいと考えております。

それでは、他に質問はございますか。

【大石委員】

市長の力強いお話を聞いて、納得、理解いたしました。私が「多様な」という表現に着目した理由として、制度面はもちろんです、いろいろな面から幼児教育を考えてほしいとの思いがあったからです。具体的には、子育て世代包括支援センターが今年度からブックスタート事業を始めたことに感謝を寄せるためでした。2月にはブックスタート支援員の養成講座を開講し、4月には79名、5月には86名の乳児に絵本のプレゼント、その他に6月には絵本の読み聞かせ等の取組を行っています。このような点からも、多様な幼児教育・保育に取り組まれているとの思いから、質問いたしました。できれば、最低でも15年は継続してほしいと思います。理由としては、保育園、幼稚園、小学校、中学校、全国、県、うるま市も節目節目でテストをしております。その結果が反映されるのが最終的には中学校2、3年となります。費用対効果を意識し、データに基づきながら、15年間の継続と、どうすれば学力向上に寄与するのか検討しながら進めてほしいとの思いです。

最後に、「愛しています 住みよいまち うるま」ということで、めざすうるま市像がありますが、家族を愛する、人を愛する、地域を愛する、自然を愛する、歴史・文化を愛するとの定義がございました。それを教育の場に限定すると、「決めつけない、見捨てない、あきらめない」この3つを考えると、ブックスタート事業はとても意義のあるものです。そのため、是非、基本方針の中にブックスタート事業を位置づけてほしいと考えます。

【中村市長】

それでは、他にご意見ございますか。

【石川委員】

1 ページ目「大綱の位置づけ」について、うるま市教育大綱は骨組みであってスリム化の方がいいのではとのことから、現在の状況になったと認識していますが、その「うるま市教育大綱」の上に、「第2次うるま市総合計画・後期基本計画」があるた

め、そのように捉えてきました。そして今回、「多様化」のお話の中で感心した点がございまして、総合計画の方針1に対する取組として、保育士の人材確保、認定こども園の設置、待機児童の解消、障がいのある子ども達への支援、教育・保育の質の向上で研修のことを謳っておりますが、先ほど説明がありましたように、外国籍の子どもであったり、医療的ケア児への支援を指しているのであれば、この項目に明記してもよかったのではないかと感じていました。そして、その次の施策「こどもの貧困対策の推進」について、県の教育大綱には「子どもの貧困対策の推進」が謳われています。

うるま市総合計画後期基本計画にもありますように、今回の教育大綱の8つの基本施策の中に含めてはどうでしょうか。

また、次の施策「配慮を要する子どもへの支援の充実」についても、ヤングケアラーという問題もございまして、このような子も配慮を要する子に含まれるとの考えから、以上2つの基本施策を含む、10の施策としてはどうかと提案いたします。

【事務局】

今回の大綱につきましては、総合計画の基本目標5を整理していく段階で、現場との積み上げの中、できたものではあります。石川委員からありましたように、基本目標2の幼児教育の施策と併せまして、子どもの貧困対策、配慮を要する子への支援の充実についても、こどもに関連することではあるため、柱として追加することも十分可能かとは思います。

【石川委員】

実は、3ページ目にあります、基本施策2「生きる力を育む学校教育の充実」の「(2) きめ細やかな指導・支援・相談体制の充実を図ります」に含まれることも理解していますが、大きな項目立てをして、別の施策にした方がいいのではと考えております。

【嘉手苅教育長】

石川委員がおっしゃったように、基本方針(2)に特別支援や貧困対策等も含めて整理しております。子どもの貧困については親の貧困にも関わってくるので、そこも含めて検討したいと考えております。

【中村市長】

内容の問題ではなく、包含するのか、項目立てするのかということなので、事務局にて持ち帰りしっかりと検討してもらいたい。

それでは、他にございますか。

【嘉手苅教育長】

3ページ目の基本施策1の「(2) 保育所等・小学校を連携します」については文科省の方が、幼保小の架け橋プログラムが今年度からスタートしております。7月に研修会を予定しており、こども未来部、教育委員会一丸となって推進してまいります。

【中村市長】

他にございますでしょうか。

【田幸委員】

要望としてですが、大綱に基づいた形として「令和2年うるま市子ども子育て支援事業計画」、「令和元年うるま市スポーツ推進計画」のように、各担当が推進計画を策定していますが、大綱を踏まえているのか繋がりが見えないため、うるま市の教育振興基本計画を策定すべきではないかと、昨年より提案しております。教育長も以前から、うるま市の教育振興基本計画を策定しようと、おっしゃっているように、是非、教育総務課を中心に策定に向けて進んでほしいと要望いたします。

【社会教育部長】

うるま市の教育振興基本計画については、教育総務課の方で、策定に向けて取り組んでおります。内容としては、学校教育部の項目が多数ありますので、教育委員会内で連携を図り、今年度で取りまとめる方向で進めております。

【学校教育部長】

昨年度から教育委員のご助言もありまして、基となるものがないと、様々な計画は進んでいかないということを学ばせていただいております。また、様々なご意見等もいただきながら、策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

【中村市長】

子育て支援の部分での今後、個別計画にどう反映していくかという点からも、こども未来部長からも一言お願いします。

【こども未来部長】

これまで事業を実施していく中で、教育委員会との連携の重要性を感じております。各部署で取組を進めていく上で、連携を図ることが子どもや親御さんにとっても意義のあることと考えておりますので、うるま市教育振興基本計画の策定にあたりまして、こども未来部も協力してまいりたいと考えております。

【中村市長】

ありがとうございます。それでは、他にご意見等ありますか。

【教育委員】

(意見なし)

【中村市長】

無いようですので、これで終了とさせていただきます。本日は、貴重な御意見、ご指導ご鞭撻ありがとうございました。今後とも、うるま市の子どもたちのために声をあげていただければ、幸いです。それでは、皆様お疲れ様でした。

令和 4 年 7 月 11 日

うるま市総合教育会議
議事録署名

教育長 嘉手苺 弘美

作成者 後藤 奈緒美